

ご挨拶

皆さま方の真心からのご支援に支えていただき、早2年9ヵ月
が経ち、皆さまの代表として越前市のために働かせていただき
ます。あらためて感謝と御礼を申し上げます。

これからも、1人の声に耳を傾け、市民の皆さま
と共に汗をかき、明るい未来を築いて参ります。



URL(ホームページアドレス)



新型コロナウイルスワクチン接種について

1. 接種優先順位

- ①医療従事者等
- ②高齢者施設入所者と施設従事者
一般高齢者
(令和3年度中に65歳に達する方)
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方
高齢者入所施設以外の施設等従事者
60～64歳の方
- ④上記以外の方

2. ワクチン接種スケジュール

4月	5月～7月	8月～R4年7月
2月中旬～医療従事者		
4月12日～	高齢者施設入所者	
	5月17日～	一般の高齢者
	7月下旬～	●基礎疾患のある方 ●一般の方

基礎疾患の範囲

1. 以下の病気や状態の方、通院/入院している方
 - ・慢性の呼吸器の病気
 - ・慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 - ・慢性の腎臓病
 - ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
 - ・ステロイドなど、免疫の機能低下させる治療を受けている
 - ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がい等)
 - ・染色体異常
 - ・重度心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態)
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方
 $\text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)} = 30$ 以上

3. ワクチン接種場所

- 個別接種 5/17(月)より開始予定
市内33カ所の病院・診療所
- 集団接種 5/26(水)より開始予定
- ・武生中央公園総合体育館
 - ・市民プラザ たけふ
(武生駅前アルプラザ武生3階・4階)
 - ・あいぱーく今立

4. 高齢者接種のながれ

- 自宅に接種券(4/23頃発送)
- ↓
- 接種の予約(5/10(月)頃予約開始(先着順))
- 個別接種 各医療機関へ電話
集団接種 越前市ワクチン接種予約受付案内センター

5. 高齢者接種集団接種バス送迎

- バス送迎期間は6月～7月
- 対象者: 集団接種会場までの移動が困難な高齢者など
- 予約先: 越前市ワクチン接種予約受付案内センター



共生社会とは、誰もが人権が守られ、尊厳をもって、お互いが尊重され、支え合い、誰もが質の高い生活ができることでもあります。これは、障がい者の方とそうでない方、高齢者とそうでない者、外国人とそうでない者、性別に関係なく、共に生きる社会を創ることでもあります。

また、共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者、女性、いわゆる性的マイノリティ（LGBTQ等）の人々、国籍・民族等異なる人々が積極的に参加・貢献していくことができる社会です。

地域共生社会実現では、高齢者領域で進めてきた地域包括ケアシステムを深化させることを目指すものです。



©KOMEITO

Q1 いわゆる 8050 世帯や介護と育児のダブルケアなど、個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題に対して市が包括的な支援を進めるために、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、本当に必要だと考えますが、お伺いいたします。



©KOMEITO

A1 市民のお困りごとには、家族の複合的課題として持ち込まれる例が少なくありません。特に、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮など多岐にわたる場合には、それぞれの窓口、担当課でバラバラに対応するのではなく、総合的に状況把握しながら、家族全体の包括的なケアプランに基づき、コーディネートする必要があるものと感じています。

Q2 相談支援機関には、①生活困窮相談、②子ども相談、③高齢者相談、④障がい者相談、⑤健康相談、⑥就労相談など多岐に渡ります。相談員が一カ所に集合することは、必要ありませんが、情報連携をどのように共有するのか。お伺いします。

A2 相談内容によっては、総合的なアセスメントが必要な場合があります。その場合、生活困窮、子ども、高齢者、障がい者、健康、就労など庁内外の関係する機関と支援会議を開催し、情報を共有し、援助方針を決定し、役割分担の確認を行った上で、支援策を講じているところです。

Q3 地域福祉に携わっている越前市社会福祉協議会の職員が、合わせて相談支援（アウトリーチ）に携わることが、必要であると考えますが、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の設置の考え方と合わせてお伺いします。

A3 町内福祉連絡会において見守り活動を行っていただいています。その中で、プライバシーに介入するケースや虐待等困難事例などが疑われた場合、速やかに市や市社会福祉協議会に繋げていただくようお願いしているところです。



©KOMEITO

この様な取組みが地域に定着し、市や市社会福祉協議会との連携が深化していくことを前提とするならば、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対し、地域の福祉的機能をコーディネートし、具体的な支援に繋ぐ役割のコミュニティソーシャルワーカーの養成と配置は、十分に研究・検討に値するものと考えています。

「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制

「地域包括ケアシステム」⇒高齢期のケアを念頭に置いた概念

「地域共生社会」の実現にむけて⇒「地域包括ケア」の「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障がい者、子ども等への支援や複合課題にも広げた包括的支援体制を構築する必要がある

◎ 地域共生社会は地域包括ケアシステムを包含する概念

毎年の台風や豪雨災害は、全国各地に大規模な災害をもたらしています。災害発生時には、災害対策法に基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる局面に応じ、国と地方の権限と責任が明確化されています。

また、地域防災計画におきましては、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速、適切化等を定めております。多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することとなっています。

平成 25 年 12 月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、国においては平成 26 年 6 月「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

福井県においては、平成 30 年 10 月に福井県に講じるべき防災・減災対策の指針となる「福井県国土強靱化地域計画」が作成されました。



©KOMEITO

Q1 直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、地方公共団体が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、市民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものであり、極めて重要なものと認識していますが、お考えは？

A1 国土強靱化地域計画は、いかなる災害が起こっても最悪な事態に陥らないように、安全・安心な地域社会を作り上げるための計画です。

本市が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、市民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものと考えています。

Q2 次に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」についてお伺いします。風水害・大規模地震への備えやインフラの老朽化対策など、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとしており、事業として計 123 項目に上ります。

今後、この加速化対策に対して越前市としてどのような手順で、取り組んでいくのかお伺いします。

A2 国の「防災・減災、国土強靱化のための5箇年加速化対策に関する中長期目標」では、国土交通省の流域治水対策をはじめ、123 項目の対策と中長期の目標が示されています。

これらの目標では、加速化対策により、事業達成年度の前倒しや達成目標の引き上げが計画されており、これらの目標を踏まえ、市国土強靱化地域計画（案）に位置付けた本市の施策を積極的に推進し、必要な予算を確保してまいりたいと考えています。

Q3 令和3年度当初予算に、今回の加速化対策が含まれているのか、お伺いします。

A3 市国土強靱化地域計画（案）に位置付ける国庫補助事業の予算については、国の3次補正予算に伴う前倒しの令和2年度3月補正及び令和3年度当初予算を合わせ、事業費ベースで30億5,900万円となっており、これに伴う国費は13億7,600万円、県費は1億300万円を見込んでいます。

主な内容としては、住宅支援事業や学校などの施設整備事業、道路・橋梁の維持改修事業、道路除雪対策事業などです。

国土強靱化 ～強く、しなやかなニッポンへ～

- 大規模自然災害等に備えるため、起きてはならない最悪の事態を念頭に置き、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に取り組む。
- 国、地方、民間が一体となって、国土強靱化の推進が必要。

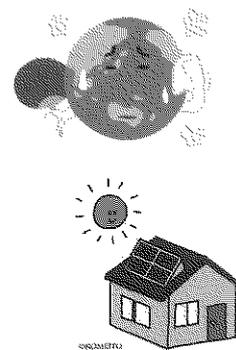
国土強靱化の基本目標	
①	人命の保護が最大限図られること
②	国家及び社会の重要な機能が致命的な障がいを受けずに維持されること
③	国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④	迅速な復旧・復興

先般、臨時国会における菅総理の所信表明演説において、2050年に温室ガスの排出を、ゼロにするといった脱炭素社会の実現を目指す旨と明確に表明されました。

これは、ここ数年の間に国際的な気運が高まってきたと言う背景もあり、現在では120か国を超える国々が、2050年CO₂排出ゼロの目標を示しているということで、特に先進7か国G7の中でもゼロを表明していなかったのは、日本とアメリカだけであったということでもあります。

政府が大きく第一歩を踏み出したことは、大変高く評価すべきことだと思います。

この潮流に呼応するように、全国の自治体では「ゼロカーボンシティ」を宣言する自治体が増えて参りました。



Q1 お問い合わせです。脱炭素化社会の推進に向けた本市の認識と、ご決意の程をぜひお聞かせ頂きたいと思ひます。

A1 国は、2050年に向けて脱炭素社会の実現を表現したところであり、市においても、脱炭素に向けた取組みを加速していく必要があると考えています。

市はこれまで、市民のライフスタイルを見直し、「二酸化炭素等を減らす、出さない」対策に取り組む、地球温暖化防止への貢献を目指してきました。

令和3年度は、市環境基本計画の改定時期に当たり、脱炭素を含めた地球温暖化対策を重点項目として位置付けていきたいと考えています。

その検討を進める中で、特に脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルに向けた取組みを、市内の経済界とともに議論していきたいと考えています。

また、令和4年3月の改定の際には、国の掲げる「二酸化炭素の排出を全体としてゼロにする」という目標の達成に向けて、市民、事業者及び市が一体となって地球温暖化対策を推進し、2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを宣言していきたいと考えています。

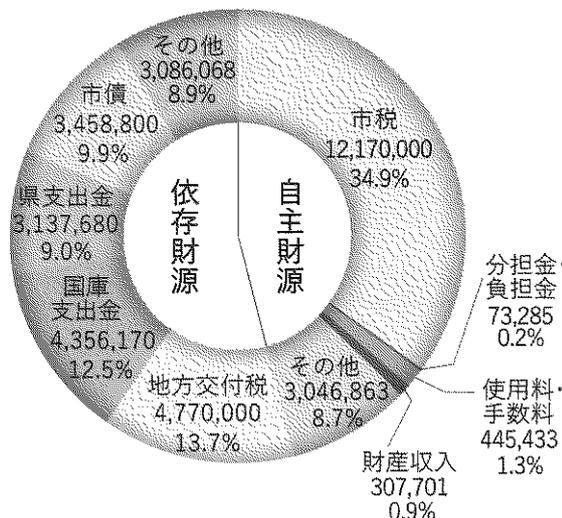
令和3年度 越前市一般会計予算

主な歳出

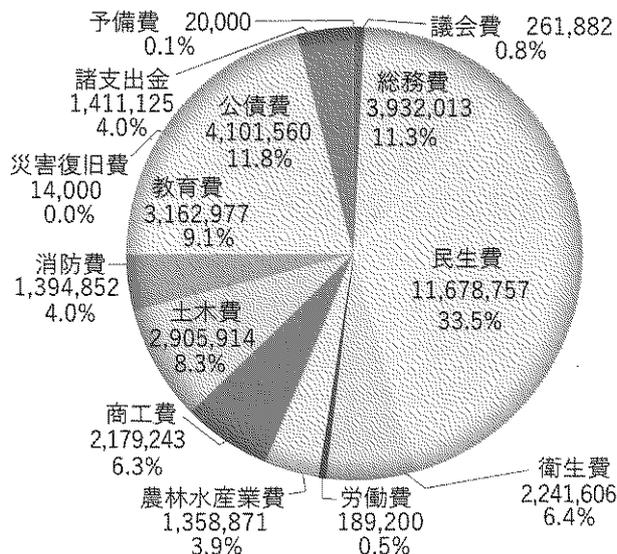
一般会計 348億5,200万円

- ・新型コロナウイルス感染症対策 6億6千万円
- ・北陸新幹線南越駅（仮称）の周辺整備事業 11億6千99万円（3月補正含む）
- ・第70回たけふ菊人形に向け、屋内催事場整備 4億2千480万円（3月補正含む）
- ・武生中央公園水泳場再整備 4億7,624万円
- ・定住及び住宅整備支援 1億4,104万8千円
- ・小・中学校施設営繕事業 1億5,336万円
- ・農作物鳥獣害防止対策推進事業 1億1,173万4千円

歳入財源構成比 単位：千円



歳出科目別予算額 単位：千円



活動結果報告書

令和3年7月16日

越前市議会

議長 川崎 俊之 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和3年7月16日（金曜日）

活動先 おけたに耕一通信（7号）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 101,500円

配布先 市内各所

配布部数 4,300枚

別添のとおり



新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

国内外のデータから発症予防効果などワクチンを接種するメリットの方が、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。ワクチンについて正しく知ったうえで、接種の判断をしてください。

会場	接種日(毎週)			
	水	木	土	日
市民プラザたけふ(アル・プラザ武生3階) 府中一丁目11-2	●			●
あいぱーく今立 粟田部町第9-1-9	●			●
武生中央公園総合体育館 (AW→スポーツアリーナ) 高瀬二丁目8-23 ※8月を除く	● 7月のみ	●	○	
生涯学習センター(市役所1階 eホール) 府中一丁目13-7 ※8月のみ		●	○	●

県営ワクチン接種センターについて

- 会場 エルパプラス(3階) 毎週土・日曜日
- 県営では、モデルナ社製ワクチンを使用します。(1回目と2回目の間隔は4週間)
- 申込みは電話やインターネットなどで予約をしてください。
※ワクチンの接種は強制ではありません。一般的に予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

福井県緊急事態宣言時のポイント [県民のみなさまへのお願い]

- 「おはなしはマスク」の再徹底
 - ・家庭内でも体調不良の家族がいる場合は、マスク着用
- 熱中症予防に留意
 - ・周りに人がいないときや会話しないときはマスクを外すなどメリハリをつける
- 会食は「マスク会食」を徹底・4人以下で
 - ・同居家族以外との会食は、場所に関わらず4人以下で実施
 - ・外食は、マスク会食推進店(シール・のぼりが目印)を利用
 - ・体調が悪い場合は、絶対に参加しない
 - ・飲食店は、利用者に対し、積極的にマスク会食の呼びかけ
- 職場内の感染対策を再徹底
 - ・昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用を改めて徹底
 - ・体調不良の場合は、出社せずに医療機関に相談、会社は気兼ねなく休める職場づくりを
 - ・テレワークの推進、ワクチン接種を受けやすい環境の整備
- 県をまたぐ移動は慎重に判断
 - ・緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施地域との往来は控える
 - ・その他の地域との往来は、感染状況を十分把握し、慎重に判断
- 迷わず医療機関へ、感染の場合は保健所の調査に協力

- ※留意事項 今回の感染の特徴を踏まえ、緊急事態宣言発出後も
- 屋外の散歩や買い物、通院、学校活動(部活動を含む。)、スポーツ少年団等の活動
 - 公共施設の開館時間・利用者、グラウンド等の利用など、要請事項以外の日常生活は感染対策を徹底のうえ通常通り継続

一般質問

定住化促進対策事業の推進について

令和3年6月18日

定住化促進対策事業の推進についてお聞きします。

我が国の人口減少は2008(平成20)年から始まりましたが、2020(令和2)年代初めまでは毎年60万人程度の減少、2040年代頃には年100万人ずつの減少となり、今後、加速度的に進んでいくと思われています。最近の世論調査の結果をみますと、9割以上の国民が、「人口減少は望ましくない」と回答しており、人口減少に対する国民の危機感が高まっています。

越前市人口ビジョンの現状と課題の中で、越前市の総人口は、今回の推計値では、2060年に人口は約54,500人まで落ち込み、社会減、自然減いずれの影響も受ける見通し、社会減の要因としては、大学進学などで市外・県外に出た若年層が戻ってこないこと、景況などの影響を受け市外・県外に職を求めたことなどが挙げられるとのことでした。

これらの現状を踏まえ人口減少対策として

1. 魅力ある雇用を創生し、魅力あるまちづくりにより定住化・移住を促進することで、生産年齢人口を増やす。
2. 結婚、出産、育児・子育て環境を整えることで、出生数を改善する。
3. 外国人市民の定住化を促進する。

と、ある。UIターンの取り組みについて伺う。



Q1 施策の UIJ ターン者の働く場の創出についてお伺いします。企業や商工団体などと連携し、魅力ある産業づくりに取り組み、新たな分野への挑戦や起業しようとする事業者の意欲が向上する施策を展開し、若者、特に女性が、本市で働きたいと思えるような働く場の創出の具体的な取り組みは？

A1 本市では、産業の活性化を推進し、生産年齢人口の確保を図るため、様々な雇用促進対策事業に取り組んでいます。市内外の職業系高校生向けや、理工系大学進学予定の高校生向けに企業見学会を実施、県内大学を対象に武生商工会議所と連携し、仁愛大学において業界研究セミナーを開催、県外の大学生や UIJ ターン検討者向けの企業説明会への職員派遣、UIJ ターン就職奨励金制度を設けています。その成果として、平成 28 年度からの 5 年間で、UIJ ターン就職奨励金制度を利用し、144 人の方が本市で就職されています。

また、ウェブサイト「越前 WORK 魂」や「住もっさ！越前市」を企画運営し、市内企業の魅力発信や、UIJ ターン施策の PR を全国に向けて行っています。さらに、北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺での新たなまちづくりや産業集積を進める中で、更なる雇用の創出、特に若い世代の UIJ ターンの促進を図っていきたくと考えます。

Q2 本市で生まれ、育った人が、ふるさとで元気に暮らし続け、ふるさとの暮らしを守り、ふるさとに対する誇りや愛情を育む環境づくりに取り組みますとあります。義務教育におけるふるさと教育の実践は？

A2 本市では、平成 28 年度から令和 2 年度まで、全ての小中学校において、「地域と進める体験推進事業」に取り組んできました。この事業は、地域の人材である地域コーディネーターが中心となり、児童生徒が自らの地域の課題等に係る体験活動に取り組むことで、ふるさとに誇りや愛着を持つことを目的としたものです。本年度は、市内の小中学校 5 校が、新しく「ふるさとの魅力発信推進事業」に取り組んでいます。この事業は、小中学生が、自らの地域を探求し、地域の自然や文化等に関わる活動を通して地域の魅力に気づき、理解を深め、地域の魅力を発信する CM を作成するものです。この事業を通して、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成することを目的としています。今後 5 年間で全ての小中学校において本事業を実施し、ふるさとへの誇りと愛着を持つ取り組みを進めます。

Q3 「地方自治体の公的奨学金返還支援制度」と言う制度があります。これは、人口減少に歯止めをかけるとともに、本市の産業を担う人材の確保といった課題を解決することが出来ます。独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に市内にある企業に就職し、定着した場合奨学金の返還を助成するものです。現在 32 府県、423 市町村がこの制度を実施しています。福井県では、福井県、坂井市において、制度を実施しています。財源は国の特別交付税措置され、今回、制度が改正され、市町負担額の 10/10 に拡充されました。支援対象者も大学生等から高校生等に追加されています。制度の対する認識は？

A3 公的奨学金返還支援制度については、地方に定着する若者の奨学金返還を支援するための取組みとして推進されている事業の一つと認識しています。

Q4 この「地方自治体の公的奨学金返還支援制度」を活用することにより、今まで以上に人口減少に歯止めをかけることも出来ますし、本市の産業を担う人材の確保にも繋がります。制度導入を考えは？

A4 本市においては、すでに定住化促進のための市奨学金一部償還免除制度を実施しており、市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に、償還金の一部免除を実施することにより、市内企業への就職や市内定住に繋がっています。議員ご紹介の公的奨学金返還支援制度については、人口減少の歯止めや、本市の産業を担う人材の確保についての課題として、今後研究してまいります。



Q2 この法律には、市町村長の避難の指示について表示されている。避難指示等が「必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し」出せることとなった。具体的に、どういう方々を指すのか？必ずしも立ち退きを指示しない方々とは？

A2 避難指示の対象者については、法改正前においては、避難指示を発令した際には、発令されたエリアに居住している住民全てが原則立ち退き避難の対象となっていました。

具体例として、高層マンションでご説明します。マンションの低層階と上層階とでは、住民が被災する危険性が異なることから、今回の法改正において、洪水ハザードマップの浸水想定区域の浸水深や、今後の気象状況などの情報を参照して、必要と認める地域の必要と認める居住者等を特定し、避難指示等を発令することとなったものです。この場合、低層階に居住する人を「必要と認める居住者等」として避難情報の発令を行い、上層階の居住者には必ずしも立ち退きを指示しないことが可能となりました。

Q3 警戒レベル 5 と警戒レベル 4 の時の市民の行動の違いは？

A3 初めに、警戒レベル 4 の「避難指示」を発令した際は、対象地域の全ての住宅は、広域避難場所を含め、安全が確保できる場所へ避難行動をとってください。また、速やかな避難のためには、平時から洪水ハザードマップを活用し、避難場所や避難経路の確認、自分や家族の避難に関する行動計画、いわゆるマイタイムラインを作成しておくことや、非常用持出品なども準備しておくことが大切だと考えています。

次に、警戒レベル 5 の「緊急安全確保」を発令した際は、既に災害が発生している、あるいは危険が切迫している状況から、自宅等から距離のある避難場所への避難は避けて、自宅を安全を確保できる高所への移動、できるだけ近くの牢固な建物への避難、屋外に面する開口部から離れた場所での屋内退避など、自ら命を守るための最善の行動に徹していただきたいと思います。

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	避難情報	対応
5	緊急安全確保	これまで避難情報 災害発生情報 避難指示(緊急) 避難勧告
4	避難指示	避難準備・ 高齢者等避難開始
3	高齢者等避難	大雨・洪水・高潮注意報 気象庁
2	大雨・洪水・高潮注意報	早期注意情報 (気象庁)
1	早期注意情報	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を行ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「避」を「難」けること。下の4つの行動があります。

- 行政が指定した避難場所への立退き避難
- 安全な親戚・知人宅への立退き避難
- 自ら携行するもの：マスク、消毒液、体温計、スリッパ等
- 普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう。

災害対策基本法改正に伴う事業の推進について 令和3年6月18日

災害対策基本法改正に伴う事業の推進について伺う。頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、令和3年5月10日「災害対策基本法」が改正され、5月20日から施行された。本法改正の経緯については、甚大な災害をもたらした令和元年東日本台風(台風19号)等においては、避難勧告、避難指示の区別等、行政による避難情報が分かりにくいという課題が顕在化したことに加え、避難しなかった又は避難が遅れたことによる被災、豪雨・浸水時の屋外移動中の被災、高齢者等の被災等も多数発生したため、今般の法改正に至ったもの。

Q1 まず、避難勧告・避難指示の一本化等について、どのように改正されたのか、その経緯・趣旨には？

A1 今回の災害対策基本法の改正では、住民が取るべき行動を5段階で示す警戒レベルで2番目に高いレベル4に当たる避難情報のうち、「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化しました。今回の改正により、従来の避難勧告のタイミングで、避難指示を発令し、この段階までに危険な場所から住民全員が避難するよう求めるものです。改正の経緯等については、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、近年の災害で逃げ遅れにより被災する人が多数発生したことや、「避難勧告」と「避難指示」の違いも十分に理解されていないといった課題を解消するために、避難情報を国が包括的に見直したものの。



婚活支援対策の推進について 令和3年6月18日

国立社会保障・人口問題研究所のあいさつ文等の中には、「現在、我が国が直面する重要な政策課題は、少子高齢化・人口減少への対応です。」とあります。越前市人口ビジョンの中で、現状と課題の中には「自然減の要因は、高齢化による死亡数増のほかに、未婚者の非婚化・晩婚化や、結婚・出産の中心世代の人口減少などによる出生数減が考えられる」、また、「この30年の間に合計特殊出生率も下がっている。結婚した女性が産む子どもの数はあまり変化していないが、結婚する割合が年々低下していることが主な原因のひとつと考えられる。」、福井県結婚対策を伺う。

Q1 最初に福井県の現状、越前市の現状についてお伺いします。福井県の婚姻件数は、人口とともに減少しており、今後もこの傾向が続くと見られている。越前市の年間婚姻件数の現状は？

A1 本市の年間婚姻件数は、令和元年は326件で、平成20年以降、福井県と同様に人口減少とともに減少傾向にあります。



- Q2** 福井県の取組についてお伺いします。オールふくい連携婚活応援事業がある。福井県と県内市町とで、「ふくい結婚応援協議会」が令和2年4月10日に設立されました。この協議会の設立の経緯と協議会役割は？
- A2** ふくい結婚応援協議会の設立の経緯についてお答えします。近年、急速に晩婚化や非婚化が進んでおり、それにとまなう少子化の進行は、地域全体の活力や地域経済にも多大な影響を与えるため、「結婚」は個人の問題というだけでなく社会全体の問題と捉えています。これまで県や各市町はそれぞれ出会いの機会創出に取り組んできましたが、今後は自治体の枠を超えて連携・協力し、結婚支援を強化していくことが必要なことから、令和2年4月に県内での結婚を希望する人の活動を支援するため、県全体で一つのチームとなって広域的かつ総合的に結婚支援に取り組むことを目的に設立されました。協議会は、県及び県内全17市町で組織され、①ふくい結婚サポーターの運営、②マッチングシステム等を活用した出会いの機会の提供、③交際や結婚全般に関する相談対応、協議会会員の主体的な結婚活動を支援するための助言、④成婚に結びつく広域的なイベント、セミナー等の開催、⑤結婚支援に係る情報発信、情報共有等の役割を担っています。
- Q3** この協議会の事業での福井県の役割、各市町の役割は？
- A3** 県の役割については、「全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり」「ふくい婚活サポートセンター運営経費の負担」「ふくい結婚応援協議会、ふくい婚活サポートセンター運営全般のサポート」「市町と協働した広域イベント開催」など、事業を推進する役割を担っています。各市町は、「広報誌等を活用した住民への事業の周知」「ふくい婚活サポートセンター運営経費の一部負担」「マッチングシステム出張登録会の開催支援」「他市町と協働した広域イベント開催及びイベントでのセンター事業広報」など、事業の広報・拡散・協働が役割となっています。
- Q4** 福井県と各市町の負担により、県全体で若者の婚活サポートをする拠点として「ふくい婚活サポートセンター」が設置され、AIを活用したマッチングシステムを運用する事業が出来た。センターの事業詳細には？
- A4** センターは、「ふく恋」という愛称で、県内での結婚を希望する人の活動する拠点として設置されました。毎週月・木・金・土・日曜日（祝日、年末年始は休所）に開所しています。嶺南サテライトも設置しています。スマホを使ってどこにいてもお相手探しが可能なマッチングシステムの運用や、広域的な婚活イベントの開催、結婚支援に係る情報発信などを行います。

(1) ふくい婚活サポートセンター（愛称「ふく恋」）の概要

支援内容	A1を活用したマッチングシステムの運用 広域的な婚活イベントの開催
開設日	令和2年11月22日（日）
開所日時	毎週月・木・金・土・日曜日 （祝日、年末年始は休所） ※11月23日（月・祝）は臨時オープン 平日11:00～19:00 土日9:00～17:00
所在地	福井市中央1丁目21-37 リベラルアーツビル 4階
その他	パレア若狭内に嶺南サテライトを設置（毎週日曜、11/29～） 愛称採用者の表彰とセンター内覧会を開催 11/20（金）10:00～ ※愛称は一般公募作品80件の中から決定

(2) マッチングシステムについて

特徴	スマホを使ってどこにいてもお相手探しが可能 令和3年4月から、A1による紹介サービスも開始 （働遊観などを確認する質問の回答結果をもとに、お相手候補の情報を配信）
受付開始	令和2年11月22日（日）

登録料	10,000円（有効期間：2年間） （令和3年3月末までのキャンペーン期間中は半額（5,000円））
その他	県内15市町で出張登録会を開催

(3) マッチングシステム サポートの流れ

- ①入会申込（スマホ）**
・氏名、性別、生年月日等の基本情報を入力
- ②本人確認（センター職員）**
・センターもしくは嶺南サテライトに来所または出張登録会に参加
・免許証等で本人確認、登録料支払
- ③必要書類のアップロード（スマホ）**
・身分証明書はインターネット上のマイページからアップロード
・A1によるお相手紹介機能活用のための心理テスト
- ④お相手検索・紹介機能によるマッチング（スマホ）**
・自分のPC、スマホで検索条件を入力してお相手を検索→お見合い申込み
・心理テストの結果からA1がおススメのお相手を抽出し、毎月一定数紹介
- ⑤お見合い・交際**
・システムを使い本人同士で直接調整
・希望者には、縁結びさん等が定期的にフォロー
・お見合い後も、必要に応じてセンター職員がサポート

ご成婚！

武生中央公園水泳場の再整備について

Park-PFIの方式を利用して、武生中央公園水泳場を再整備しています。

令和4年1月に施設が完成し、3月からの営業開始を目指しています。



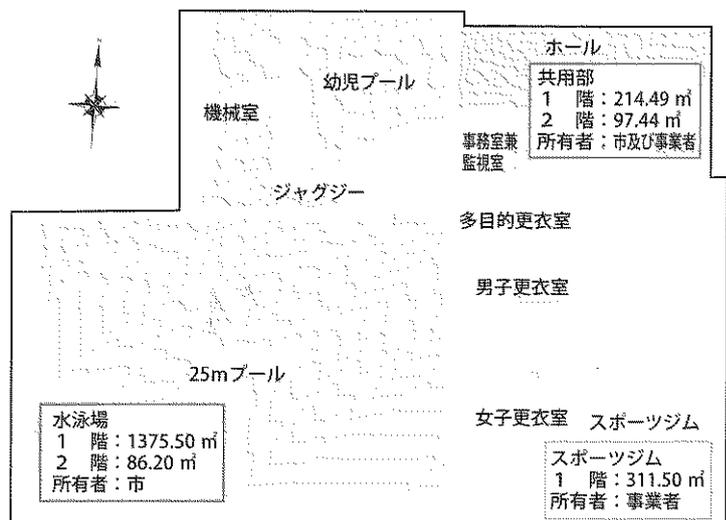
施設の概要

温水プール
建物構造 鉄骨造2階建
鉄板屋根（太陽光発電パネル設置）
25mプール 8レーン
幼児用プール 6.3m×8m 水深0.6m
ジャグジー

Park-PFIとは

都市公園における民間活力を活用した新たな整備・管理手法として、平成29年度の都市公園法（昭和31年法律第79号）改正により新たに設けられた、「公募設置管理制度」のことです。

武生中央公園温水プール（仮称）1階平面図



※実施設計未了のため、面積は変更することがあります。

活動結果報告書

令和4年1月21日

越前市議会

議長 川崎 俊之 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和4年1月21日（金曜日）

活動先 おけたに耕一通信（8号）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

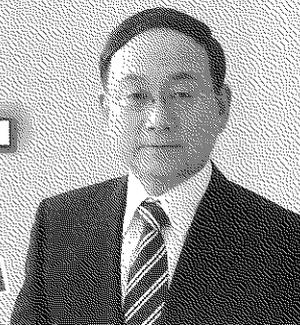
印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 101,500円

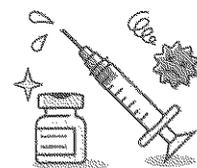
配布先 市内各所

配布部数 4,300枚

別添のとおり



新型コロナウイルスワクチン接種のご案内 高齢者の追加接種(3回目)対応について



施設入所者以外の高齢者の方の3回目の接種については、令和4年2月以降初回接種の完了から7カ月以上経過した後に追加接種を実施できるようになりました。接種券の発送や接種の実施については、以下のとおりです。

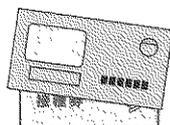


接種券の発送について

2回目の接種完了月が**6月**の方
1月下旬に一斉発送します。

2回目の接種完了月が**7月以降**の方
接種可能日近くに順次発送します。

※接種券が届き次第、各自で都合のよい日時を各接種会場へ予約してください。



接種の実施について

●個別接種 【接種会場】 市内 33 力所の医療機関

●集団接種 【接種会場】

2月上旬～3月

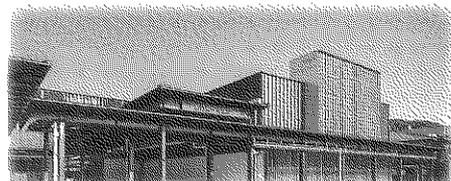
生涯学習センター
(市役所 1F eホール)
いまだて芸術館



越前市役所庁舎

4月以降

市民プラザたけふ
あいぱーく今立



あいパーク今立

問合せ先 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
※令和3年12月23日現在の情報です。変更する場合があります。

電話番号：0778-43-5270

令和3年度12月補正予算が成立しました

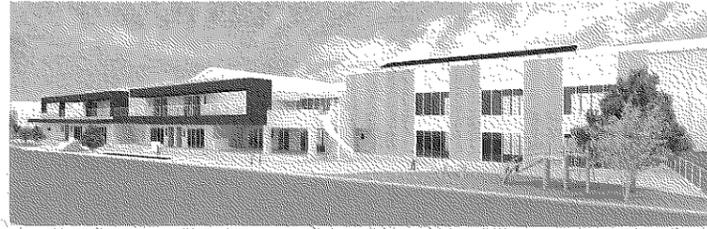
一般会計 補正予算 (第6号)	補正額	19億8,307万3千円
主な事業	・新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億8,760万円
	・新公立認定こども園整備事業	4億5,500万円
	・北陸新幹線南越駅周辺整備事業	4,500万2千円 などなど
一般会計 補正予算 (第7号)	補正額	13億2,700万円
主な事業	・子育て世帯臨時特別支援事業	13億700万円
	・新型コロナウイルス対策事業 (えちぜんし割クーポン追加発行)	2,000万円

※新型コロナウイルスワクチン接種事業、子育て世帯臨時特別支援事業は国庫負担金、国庫補助金で実施します。

越前市西校区公立認定こども園建設概要

老朽化が進む武生西小学校区にある公立の上太田保育園、なかよし保育園、武生西幼稚園の3園は、医療的ケアを要する子どもの受入れ、多文化共生保育の推進、小学校との連携に取り組んできた園を認定こども園1園に集約することにより、教育・保育を一体的に提供する認定こども園に移行します。

概 要
所 在：中央二丁目
(武生西小学校の敷地内)
構造・規模：鉄骨造(耐火建築物)
地上2階建て 2,029㎡
定 員：200人
総事業費：11億5,400万円
完成予定：令和5年4月開園

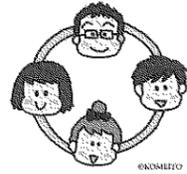


一般質問 成年後見制度利用促進について

令和3年9月8日

国では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を目指しています。たとえ判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、地域社会に参画しその人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含む地域の権利擁護支援の在り方を総合的に考え、住民に必要な権利擁護の支援に繋げることができる地域の仕組みづくりが求められています。

Q 平成28年度施行された、成年後見制度の利用促進法では、全国どの地域においても、必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備が必要、整備方針は？



A 地域連携ネットワークとは、本人らしい生活を守るために制度として成年後見制度を利用できるよう、地域における相談窓口を整備し、適切に必要な支援に繋げることで権利擁護するための地域連携のこと、「権利擁護支援の必要な人の発見・支援」「早期の段階からの相談・対応体制の整備」「意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築」という3つの役割を念頭に、保健・医療・福祉に司法を含めた連携の仕組みを構築している。

一般質問 公共交通の推進について

令和3年9月8日

急速に高齢化が進む中、医療・介護の分野はもとより高齢者の交通手段の確保は同じく重要課題です。高齢者の生活支援サービス地域ニーズ調査を高齢者の方に調査を実施しています。その調査項目の中には、「日ごろ、生活の中で不自由なことがありますか？」の質問に12の項目を設定し、お聞きしています。その質問の中に「外出(通院等)」の項目があります。

回答された方の8.9%が困っている。男性では7.3%、女性で10.4%、年齢別では、75歳以上の方から9.5%、80歳では、12.7%、85歳以上では23.0%と上昇しています。

Q1 地域での支え合いによる移送サービスの実施支援について、越前市の考え方を伺う。
A1 各地区が生活支援推進事業を実施いただく中で、地域の住民に対するアンケート等により、高齢者にかかわる課題やニーズを把握した上で、地区の実情に応じた生活援助や移動支援等の取組みを進めていただいています。



市は、実施団体の立ち上げや運営に対し、各種相談や補助金交付等の支援を行っているところです。

佐賀市では、「公共交通空白地域等における地域内交通の導入ガイドライン」を設けている。「地域での暮らしを守り、地域内公共交通を維持・確保していくためには、地域の皆が主体となって、地域の交通サービスについて検討し、自らが維持・確保に向けて尽力」とあり、地域で検討組織をつくって、地域の課題を把握し、地域に望ましい交通サービスを考える。あらゆる手段の可能性を考え運行試行していく方法をとっています。

Q2 佐賀市のような、地域内交通の導入のガイドラインの作成が必要と考えますが。

A2 今後は、先行事例も検証しながら本市においては、一律のガイドラインではなく、それぞれの地域の実情に応じた地域交通サービスのあり方の検討が必要と考えています。

一般質問 通学路の安全確保について

令和3年9月8日

本年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する痛ましい交通事故が発生しました。通学路における交通安全を脅かす交通事故を防ぐため、文部科学省及び国土交通省と連携して対応策を検討した結果、国では教育委員会及び学校が主体となり、警察及び道路管理者と連携して、通学路における合同点検を実施することになった。

Q 今回の事故に鑑み、危険箇所の取りまとめにあたっては、国の通知に合わせて、実施した点検がどのようになされたか。

A 今回、千葉県の事故を受けて出された文部科学省の通知には、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所・過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所 という内容の通知でした。

文部科学省のこの通知を受け、市教育委員会として、再度学校に調査をしたところ、新たに5箇所発見することが出来ました。



一般質問 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の推進について

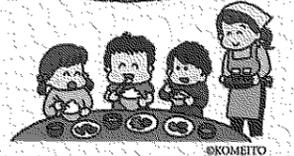
令和3年12月7日

「重層的支援体制整備事業」については、既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

本年4月より真っ先に取り組みされました「断らない相談支援」についてお伺いします。

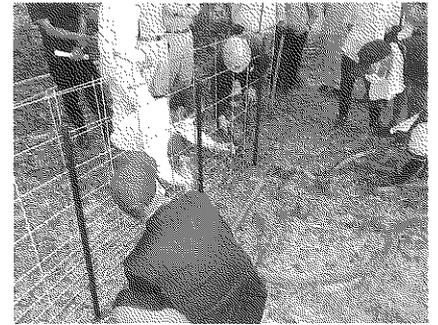
Q 相談内容により、多機関協働の連携(他の相談機関、税、保険料、使用料等部署の連携)の機能が大変重要になります。越前市としてはどのような連携をしているのか。

A 越前市では令和元年度に「支援会議」を設置しました。庁内では市民福祉部各課をはじめ、教育振興課、水道課、建築住宅課、収納課などと連携しています。庁外では市社会福祉協議会、公共職業安定所、民生児童委員協議会などとも、支援会議に連携しています。本年度には、市内全ての社会福祉法人で構成する市地域公益活動推進協議会、消費者センター、税務課や産業政策課等を加えて19機関で構成されています。



農林水産省によりますと、2018年度の全国の野生鳥獣による農作物被害額は17年度比4%減の158億円と、6年連続で減少してはおりますが、シカ、イノシシ、サルなどによる被害が多くあります。また、森林の被害面積は全国で年間約5,000ha(令和元年)までに及び、このうちシカによる被害が約7割を占めています。

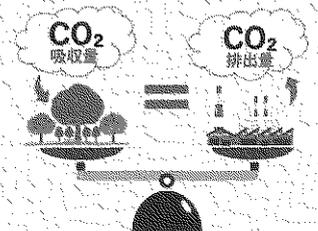
対策としては、「個体数調整」「被害防除」「生息環境管理」の3つを適切に組み合わせることが重要で、対策の一つとして、電気柵の設置があります。



- Q1** 電気柵設置は、集落単位で設置をしていますが、集落だけでは、電気柵の設置が困難な集落ある、対策はどのように考えているのか。
- A1** 防護柵は、国や県の補助事業の活用により、集落に資材を提供し、設置や見回りなど維持管理を含めた対応をお願いしている。しかしながら、防護柵の設置が困難な集落については、集落の実情に合わせた新しい仕組みを研究し、国・県に提案していきたい。
- Q2** 市有害鳥獣捕獲隊(市鳥獣被害対策実施隊)の人材育成を図り体制強化を実施するとあります。少子高齢化社会の中で担い手になって頂く年代も少ない現状において、人材育成は大変苦勞すると考えるが、どのように取り組むのか。
- A2** 実施隊は猟友会の中から選出して37名を任命している。人材育成については、将来の実施隊員候補を育成するため、狩猟免許を取得する費用の一部を支援しているが、まだまだ少ないことから、さらなる人材の発掘を目指していく。

近年、地球温暖化による気候への影響がより顕著に現れています。世界各地で、気温の上昇や大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、様々な影響が現れています。

- Q** 今回、越前市の目指す環境像を実現するための環境基本計画案が示めされました。脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素排出削減目標が示めされた。目標達成するには、産業部門のCO₂削減の手当が必要です。どのような対策があるのか。
- A** 部門別の二酸化炭素排出量が最も多い産業部門の対策に①再生可能エネルギー設備の設置、②再生可能エネルギー由来の電気の購入、③エネルギー効率の高い設備の導入、④省エネ診断の実施によるエネルギーの効率的な利用などで、市環境基本計画の中でも事業者の取組みとして位置付け、企業に対して働きかけていきたいと考えています。



活動結果報告書

令和4年3月23日

越前市議会

議長 川崎 俊之 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和4年3月23日（水曜日）

活動先 おけたに耕一通信（9号）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

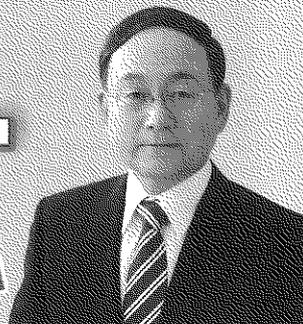
印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 120,000円

配布先 市内各所

配布部数 5,500枚

別添のとおり



新型コロナウイルス感染症対策のポイント



1. 家庭内の対策強化

- ・感染例を踏まえ、「家庭に持ち込まない」「外に広げない」対策を徹底

2. 検査と治療のスピードアップ

- ・重症化リスクが高い方の早期検査により、早期治療へ

3. 学校の感染対策強化

- ・感染が連続する学校の感染要因を分析、他校に共有

4. ワクチン接種の推進

- ・予約なし接種枠の追加など3回目のワクチン接種を推進



一般質問

子ども・子育て支援の充実について

令和4年3月1日

越前市では、保育園、認定こども園、幼稚園の待機児童は0を掲げていますが、市民の方々の声を聞くと、希望する保育園、子ども園に中々入ることが出来ない。年度の途中で育児期間が終了するので、保育所等に預けたいが、受けしてもらえないから、職場復帰ができない。兄弟が違う園に通わなければならないなどのご意見を伺う。

越前市では、保育に必要な年齢人口は越前市では残念ながら、年々減少している。単純に考えると整備された、認定こども園、保育園、幼稚園に年々余りが出て、行きたい保育園、こども園に入れるのではないかと考えるが、現実はそのようではない。「子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育の量の見込みを定めている。

Q1 令和3年度のエリア毎の確保できた量と各充足率をお聞きいたします。

A1 地域の実情を踏まえながら、認定こども園や小規模保育施設の整備を推進した結果、令和3年度に定員35人の増、市内全域で累計137人の確保量の増を実現しています。令和3年度の定員に対する入園児数を示す充足率は、公私立全体で9割であり、保育士が不足しているため、定員まで受け入れができていないのが実態です。



Q2 3歳未満児保育へのニーズが高いことについてどのように解釈しているか？

A2 ものづくりのまちとして、育児休業制度が整っている事業所も多く、育児休業明け年度途中入園希望が多いことが本市の特色になっている。女性の就労率が高く、祖父母の世代も就労しているといった背景も影響している。



Q3 福井県と越前市では、子育て家庭への経済的支援として、家庭で育児をしている世帯に「在宅育児応援手当」を支給している内容は？

A3 在宅育児応援手当は、2人以上の子どもがいる世帯を対象に、第2子以降の満3歳未満の子どもを、保育所等に預けずに家庭で育児する場合に、対象の子ども1人当たり月額1万円を支給しています。市では、令和3年4月から県が示す要件を緩和し、年収や育児休業給付金の受給などに関係なく、家庭で育児されている2子目以降の子どもが満1歳の場合には、すべて支給対象になります。

Q4 保護者が希望している保育所等に入れることや、兄弟が同じ保育所等にはいることができるとしたらどのようにすれば解決できるか？

A4 保護者の方々が希望する保育所等で受け入れるためには、低年齢児保育ニーズに対応できるよう、各施設の年齢ごとの受け入れ定員の見直し、低年齢児の受け入れ定員増にかかる施設整備、さらに支援が必要な子どもへの対応ができるよう、保育士を十分に確保することが必要です。市は、計画的な保育士の確保に取り組むほか、育児休業期間の延長の促進、併せて、家庭保育を応援する在宅育児応援手当を継続実施し、待機児童ゼロの継続を目指す。



中心市街活性化プランの推進について

令和4年3月1日

令和4年3月末に作成予定の「越前市中心市街地活性化プラン」ウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくり（案）の中からいくつかお聞きします。

Q1 「越前市中心市街地活性化プラン」の中に、「市民に根付くような継続性のあるイベントがなかなか生まれていない。継続した活動の実施のためには、常に新たなプレイヤーが現れる仕組みづくり」が重要とある、新たなプレイヤーが現れる仕組みづくりとは？

A1 市民活動団体やイベント実施団体によるネットワーク体制の構築を推進するほか、イベント実施団体への補助事業等による開催支援策を強化していく。

Q2 計画の中に、中心市街地の歩行者数の伸び悩み改善に「店舗と店舗、店舗とイベントといった「点」と「点」を結びつける取り組み」とは？

A2 店舗と店舗、店舗とイベントといった点と点を結びつけるためには、「ウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくり」を進め、回遊性を向上させる。

中心市街地の主要な回遊動線上に人を惹きつけるスポットを設けるとともに、複数の目的地を回遊する際に、楽しく、快適に移動できるような仕掛けづくりに取り組んでいく。また、令和4年度に、ツイッターやインスタグラム、YouTubeなど様々なSNSの活用や、メタバースによる観光地の紹介や市のPRイベントの開催により、本市の魅力を掘り起こし、まちなかスポットへの誘客促進や認知度を向上させる。



越前市における協同労働の推進について

令和4年3月1日

2020年12月の臨時国会において、「労働者協同組合法」が、国会議員による全会一致で可決成立した。

この法律の趣旨は、法律に基づく組合員の働く人々・市民がみんなで出資し、自ら経営に参加して、生活と地域の必要に応える仕事を起こし、よい仕事と地域づくりを目指して取り組むもの。

Q1 「労働者協同組合法」に対する越前市の認識、理解については？

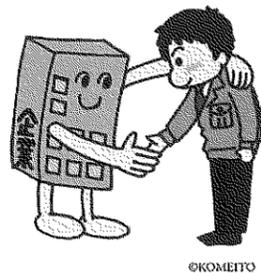
A1 仕事と生活の調和を図りながら、意欲と能力に応じて働くことができることから、多様な就労の機会の創出のみならず、多様な地域活動や市民活動に活用できる有効な仕組みと認識している。

Q2 市民の活動のどのような場面で、「労働者協同組合法」が利用できると考えていますか。

A2 利用できる事業分野は、幅広いため、例えば、高齢者介護事業や子育て支援事業、農業や林業などの一次産業、清掃・管理事業など、様々な市民活動で利用できるものと考えている。

Q3 新しくできた法律を市民活動に根差した推進が必要になる。越前市として、市民活動にどのようにしてアプローチしていきたいか。

A3 市のホームページで制度の紹介や周知を行い、各市民活動団体へのアプローチについては、本市の「NPO法人のつばえちぜん」と連携し、実施していくことが有効であると考えています。自治振興会や、スポーツや文化などの市民活動団体などにもアプローチしていきたい。



©KOMETTO

4年間活動実績

越前市でSDGs取組みを推進

平成31年3月、令和2年3月の定例議会の2回に渡り提案、以来市の計画にSDGsが取り込まれました。



ふくい婚活サポートセンターの登録料の半額助成

令和3年6月の定例議会で提案、県が実施している婚活支援「ふくい婚活サポートセンター」の登録料の一部を市が助成。



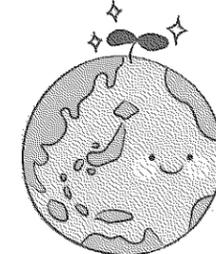
スクールソーシャルワーカー平成31年4月から増員配置

平成30年12月の定例議会で提案、児童の環境の多様化・複雑化に増員を要求していました。



越前市ゼロカーボンシティ宣言

令和3年3月の定例議会で提案、8月19日に2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする宣言をしました。



「武生楽市」に期日前投票所を設置

令和2年9月定例議会で、若者世代が多く集まる、商業施設に期日前投票所の設置を提案しました。



子ども医療費無料の年齢制限が中学3年から高校3年の年齢までになりました

平成30年12月、令和元年12月の定例議会で提案、令和2年10月診療分から年齢が引き上げられました。

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業が本格始動

令和3年12月の定例議会で提案、個人や世帯が抱える課題に対応するため、子ども子育て、障がい、介護を一体的に進める事業を4月から本格始動。

災害時に備え幼児用の「液体ミルク」を備蓄

令和元年12月の定例議会で提案、令和2年3月から備えることが出来ました。



住みたい！を応援します 定住化に向けた支援制度拡充

令和2年3月に定例議会で提案、住宅建築期間で、補助金を受けられる人、受けられない人が発生しないよう要望、改善と予算の増額になりました。

その他の実績

成年後見制度の利用促進（利用促進基本計画の策定）

令和3年9月の定例議会で、認知症や障がいにより財産の管理や日常生活等に、支障がある人たちを社会全体で支え合うことが課題のため、成年後見制度を利用するための基本計画策定推進を進言しました。



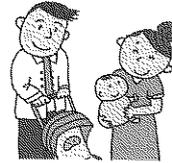
健康21計画「家族まるごと健康フェア」の開催

平成30年9月の定例議会で、元気で健康なうちから、健康に関心を持って、行動してもらうために、市が主催の健康フォーラムなどを提案し、実現しました。



医療的ケア児が地域で安心して暮らせるように支援体制の強化

平成30年12月の定例議会で、医療的ケア児の関係機関がケース会議を開き適切な支援に繋ぐよう提案しました。



コロナ禍での子ども見守り強化

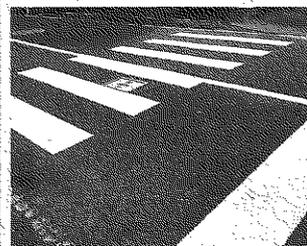
令和3年3月の定例議会で、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会の減少により、見守る機会を増やすために、子ども食堂、放課後子ども教室、地域子育て支援センターなどで、子どもの見守りを強化しました。



安全・安心なまちづくり



危険交差点の標識の強調表示



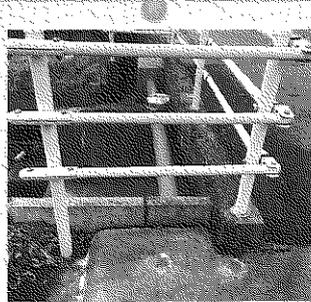
児童の登下校時の安全安心のための横断歩道の新設



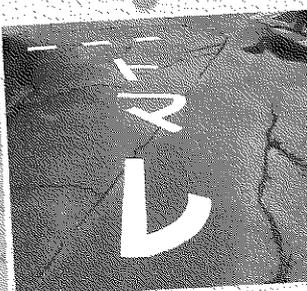
消えた横断歩道の再塗装



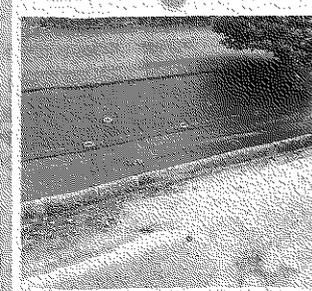
ガードレールの新設



水路のガードレールの再整備



団地内交差点の再表示



遊歩道の法面崩壊防止策の整備

ご相談、地域からのご要望により整備いたしました。



おけたに耕一ホームページ

ご質問・ご要望など
お気軽にお聞かせください

komei.or.jp/km/echizen-oketani-koichi/
E-mail miraifor@nx.ttn.ne.jp

[携帯]090-1391-5481 [FAX]0778-22-8504
[発行元] 桶谷 耕一



桶谷耕一